

Ⅳ ダイオキシン類調査

1 概要

ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条の規定に基づき、長野県内の水質（水底の底質を含む）及び土壌について、ダイオキシン類の汚染の状況について調査を実施する。

2 測定期間

2025 年（令和 7 年）4 月 1 日から 2026 年（令和 8 年）3 月 31 日まで

3 測定地点、測定頻度及び担当機関

対象	測定地点		担当機関
水 質 年 1 回 地点	千曲川	千曲橋（千曲市）	長野県
	木崎湖	木崎湖（湖心）	
	諏訪湖	諏訪湖（湖心）	
	裾花川	相生橋（中御所 岡田）	長野市
	鳥居川	鳥居橋（豊野町浅野）	
	大座法師池	湖心（上ヶ屋）	
	奈良井川	月見橋（大字島立）	松本市
底 質 年 1 回 地点	千曲川	千曲橋（千曲市）	長野県
	木崎湖	木崎湖（湖心）	
	諏訪湖	諏訪湖（湖心）	
	裾花川	裾花川（中御所 岡田）	長野市
	鳥居川	鳥居川（豊野町浅野）	
	大座法師池	大座法師池（上ヶ屋）	
	奈良井川	月見橋（大字島立）	松本市
地下水 年 1 回 地点	小諸市	相生坂公園	長野県
	千曲市	平和橋緑地公園	
	長野市	長野県庁	長野市
	松本市	芳川公園（小屋北 1）	松本市
土 壌 年 1 回 地点	小諸市	小諸高等学校	長野県
	諏訪市	高島公園	
	長野市	浅川西条団地運動広場（浅川西条）	長野市
		広徳中学校（稲里町）	
		篠ノ井西公園（篠ノ井布施五明）	
		東沖遊園地（若里）	
		七二会運動場※（七二会）	
	松本市	芳川公園（小屋北 1）	松本市

※固定発生源周辺状況把握調査

4 測定方法

水質調査（底質を除く）は日本産業規格K0312に定める方法、底質は「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル」（令和4年3月改定）、土壌調査は「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」（令和4年3月改定）による。

5 測定結果の報告

長野県以外の担当機関は、別に定める様式により水大気環境課に報告する。

6 測定結果の公表

水大気環境課は年間の測定結果を取りまとめのうえ公表する。